

建設交通部業務概要

平成 12 年 5 月



秋田県建設交通部

建設交通部業務概要

平成 12 年 5 月

交通交流ネットワークの整備



秋田空港の国際化

韓国・中国・ハンガリーの3カ国との国際定期航空路線の開設をめざし、国際チャーター便の運航促進等の積極的な活動を展開する。

在来幹線鉄道的高速化

高速化を促進し、平成9年3月22日開業した秋田新幹線「こまち」等と在来幹線鉄道とのネットワーク化による利便性の向上を図る。



長距離フェリー定期航路の強化

平成11年7月9日に開設された長距離フェリー定期航路の増強をめざし、フェリーの良さを県民にPRすることなどにより、旅客と貨物の利用拡大を図る。



秋田県建設交通部

建設交通部業務概要の刊行に当たって



昭和21年から半世紀以上にわたり県民に親しまれてきた「土木部」の名称が、県の行政改革大綱に基づく組織機構の再編により、本年4月1日をもって「建設交通部」に改められ、交通政策と社会資本整備を総合的に推進する部門として新たにスタートすることとなりました。また、部局の再編に伴い、新たな部の体系に沿った事務の移管や、本庁及び地方機関の再編・機能強化が行われたところであります。

こうした改革により、多様化する県民のニーズにこれまで以上に迅速かつ的確に対応できるものと考えております。

さて、本県ではこれまで平成3年2月に策定した秋田県新総合発展計画に基づき、高速交通体系の整備を始めとする諸施策・事業に取り組んできたところであり、その結果、秋田自動車道の全線開通や大館能代空港の開港など着実な成果を挙げてきました。

しかしながら、高速道路網や下水道など県民の経済活動や日常生活を支える基盤は、全国水準に比べて未だ立ち後れているのが実状であり、引き続き整備を進める必要があります。

こうした中で、少子・高齢化の急速な進行や経済のグローバル化、高度情報化の進展など時代は大きく変化しており、また、地方分権の流れの中で行政に求められる役割も変わりつつあります。

こうした時代の変化に対応しながら秋田の発展可能性を切り拓くため、県ではこのたび新世紀の県政運営の指針となる「あきた21総合計画」を策定し、県民の皆様と手を携えながら、「時と豊かに暮らす秋田」の実現を目指して取り組むこととしました。

その中で、当建設交通部では、「交流・連携と生活を支える交通基盤の整備」、「四季を通じて快適な生活環境の整備」、「環境と共に生きる秋田」、「災害に強い県土づくり」を重点目標に、計画に盛り込まれた施策目標の達成に向けて各般の施策・事業を積極的に推進することとしています。

また、今後の業務執行に当たっては、「公正で透明性の高い行政」、「簡素で効率的な行政」を推進するため、施策・事業の目的や必要性、効果等についての幅広い情報を県民に提供しながら行政の説明責任を果たすとともに、環境への配慮や県民とのパートナーシップに十分留意しつつ、一層のコスト縮減と事業の重点化・効率化に努めてまいりたいと考えております。

この業務概要は、平成12年度における建設交通部の組織体制や重点施策の概要等についてとりまとめたものですが、本書が本県の建設交通行政をより一層ご理解いただくために活用されるとともに、広く御意見、御提言をいただければ幸いです。

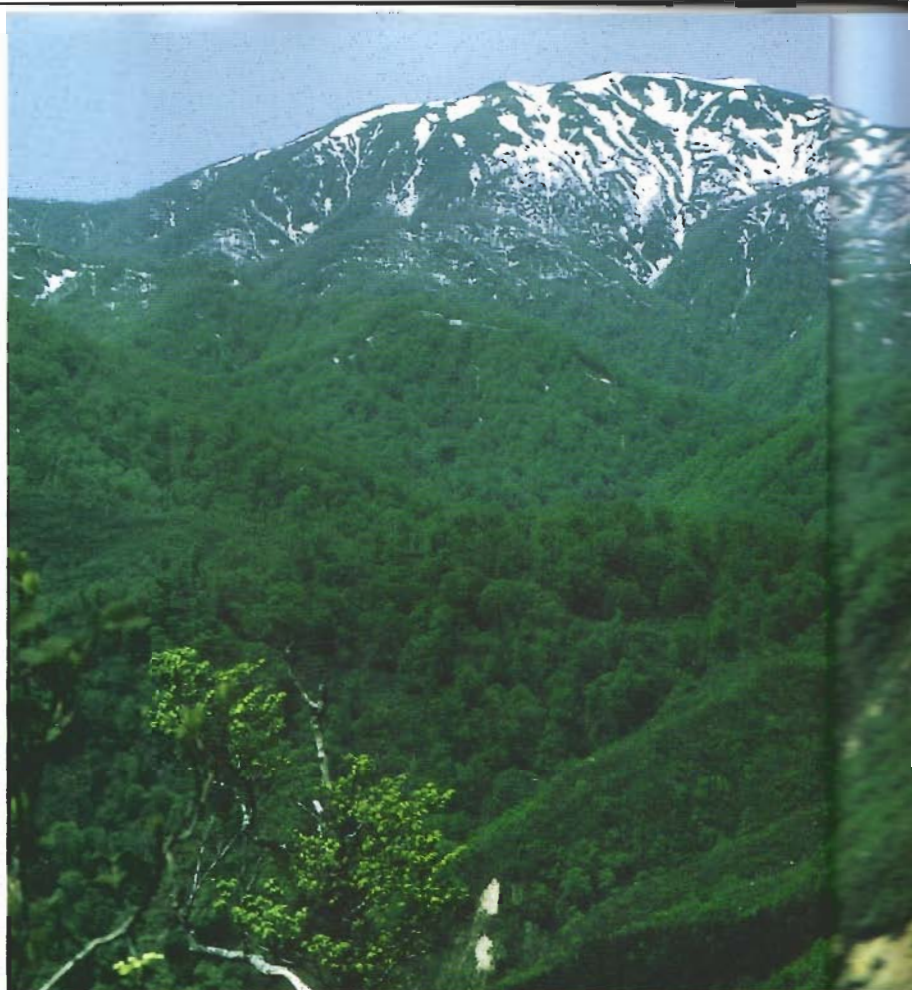
平成12年4月

秋田県建設交通部長 お だの うち 小 田 内 とみ 富 お 雄

目次

《表紙》

秋田港コンテナ荷揚げ中のガントリークレーン



第1章 秋田県のすがた

- 第1節 地勢・沿革 1
- 第2節 自然・気象 2
- 第3節 人口・産業構造 3

第2章 総括

- 第1節 組織・機構 5
- 第2節 施策・予算 17

第3章 都市計画

- 第1節 都市計画の目的・役割 35
- 第2節 都市計画の内容 35
- 第3節 都市計画区域 36
- 第4節 土地利用計画 38
- 第5節 都市基盤整備 41
- 第6節 都市景観の形成 43
- 第7節 都市公園 44
- 第8節 各種許可・規制 47

第4章 下水道

- 第1節 下水道 48

第5章 道路

- 第1節 道路の現況 54
- 第2節 道路の整備 56
- 第3節 よりよい道路環境をめざして 66
- 第4節 道路の維持管理 73

第6章 河川・海岸

- 第1節 河川・海岸の概要 76
- 第2節 河川・海岸事業の基本方針 76
- 第3節 河川の整備 78
- 第4節 河川の環境整備 79
- 第5節 ダム事業 80
- 第6節 海岸の整備 82
- 第7節 災害復旧 83
- 第8節 河川の愛護 84
- 第9節 管理 85
- 第10節 水防 86



世界遺産に登録された白神山地

第7章 砂 防

- 第1節 砂防の概要 87
- 第2節 砂防事業 88
- 第3節 地すべり対策事業 90
- 第4節 急傾斜地崩壊対策事業 91
- 第5節 雪崩対策事業 92
- 第6節 砂防関係の管理 93

第8章 港湾・空港

- 第1節 港 湾 94
- 第2節 空 港 99

第9章 建築・住宅

- 第1節 住宅関係 102
- 第2節 建築関係 111

第10章 営 繕

- 第1節 営繕業務 113
- 第2節 営繕関係事業 115

第11章 用地・管理

- 第1節 公共用地取得 119
- 第2節 土地収用 120
- 第3節 管 理 121

第12章 建設業

- 第1節 建設業の振興 122
- 第2節 入札参加資格審査 123
- 第3節 入札・契約制度の改善 123

第13章 技術管理

- 第1節 技術管理・研修 125
- 第2節 技術基準 127
- 第3節 電算システム 128

第14章 資 料

- 1 公共事業の再評価システム
について 129
- 2 『秋田県公共工事コスト縮減対策に
関する行動計画』について 131
- 3 道路特定財源制度について 133